

# 大 阪 市 公 報

発行所  
大 阪 市 役 所

大阪市北区中之島1-3-20  
電話 大阪 6208-7444  
購読料(送料とも)月1,250円

## 目 次

### 告 示

- 放置自動車の処理 ..... 1
- 同 ..... 1
- 同 ..... 2
- 社団法人全国市有物件災害共済会平成17年度事業経営状況の公表 ..... 2
- 一般競争入札の執行（中央卸売市場本場排出じん芥搬出作業等） ..... 2
- 同（森之宮工場排出焼却残滓処分作業等） ..... 3
- 指名競争入札の執行（舞州工場への廃棄物中継輸送業務委託） ..... 5
- 開発行為に関する工事の完了 ..... 6
- 生活保護法に基づく医療機関の指定 ..... 6
- 同法に基づく指定医療機関の変更 ..... 7
- 同法に基づく指定医療機関の廃止 ..... 7
- 同法に基づく指定医療機関の休止 ..... 8
- 同法に基づく指定医療機関の指定辞退 ..... 8
- 同法に基づく介護機関の指定 ..... 8
- 同法に基づく指定介護機関の変更 ..... 11
- 同法に基づく指定介護機関の廃止 ..... 11
- 同法に基づく施術者の指定 ..... 12
- 同法に基づく指定施術者の廃止 ..... 12
- 同法に基づく指定施術者の休止 ..... 13
- 結核予防法に基づく医療機関の指定 ..... 13
- 同法に基づく指定医療機関の指定辞退 ..... 14
- 南港中央庭球場の利用料金の承認 ..... 15
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出の公告 ..... 16
- 同 ..... 16
- 大阪市立西三国センターほか9施設の臨時休館の承認 ..... 16
- 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請の概要 ..... 17
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物が地下にある土地に係る指定区域の指定 ..... 18
- 道路の位置指定 ..... 19
- 市道の供用開始 ..... 19
- 放置自動車の処理 ..... 19
- 道路法違反物件の除却 ..... 20
- 同 ..... 20
- 大阪市収納代理金融機関及び大阪市収納取扱金融機関の店舗の追加指定 ..... 20
- 落札者等の公示 ..... 21
- 大阪市水道局収納取扱金融機関の店舗の追加指定 ..... 21
- 指定給水装置工事事業者の指定 ..... 21
- 大阪市立城東図書館の臨時休館 ..... 21
- 住民監査請求に対する監査結果の公表 ..... 22
- 市長からの要求監査結果の公表 ..... 36

### 公 告

- 一般競争入札の執行（中古自家用自動車等の売払い） ..... 69
- 放置自動車の処理 ..... 70
- 同 ..... 70

## 告 示

### 大阪市告示第821号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年 7 月21日

大阪市長 關 淳 一

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成18年 8 月 4 日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

No.	種 類	場 所
1	普通自動車 (トヨタ 白色)	浪速区大国町1丁目13番先
2	普通自動車 (ダイハツ 白色)	浪速区塩草2丁目4番先

(建設局管理部路政課)  
(平18.7.21揭示済)

### 大阪市告示第822号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年 7 月24日

大阪市長 關 淳 一

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成18年 8 月 7 日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

No.	種 類	場 所
1	普通自動車 (ミツビシ 緑色)	西成区萩之茶屋1丁目6番先

2	普通自動車 (トヨタ 白色)	西成区天下茶屋北 1 丁目 6 番先
(建設局管理部路政課) (平18.7.24揭示済)		
~~~~~		
<p><b>大阪市告示第822号の2</b>                  道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。                  平成18年7月26日  <div style="text-align: right;">大阪市長 關 淳 一</div>                 次の道路にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成18年8月9日までに除却されたい。                  その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。</p>		
No.	種 類	場 所
1	普通自動車 (三菱 黒色)	浪速区浪速西 2 丁目10番先
2	普通自動車 (ニッサン 白色)	浪速区浪速西 2 丁目10番先
3	普通自動車 (ダイハツ 紺色)	浪速区浪速西 2 丁目11番先
4	普通自動車 (ホンダ 黒色)	西成区出城 1 丁目 9 番先
5	自動二輪車 (カワサキ 茶色)	西成区千本北 2 丁目10番先
6	普通自動車 (外国車 黒色)	西成区南津守 7 丁目10番先
(建設局管理部路政課) (平18.7.26揭示済)		
~~~~~		
<p><b>大阪市告示第852号</b>                  地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第3項の規定に基づき、社団法人全国市有物件災害共済会平成17年度事業経営状況を次のとおり公表する。                  平成18年8月4日  <div style="text-align: right;">大阪市長 關 淳 一</div>                 平成17年度事業経営状況</p>		
1	平成17年度末現在会員数	660市
2	建物総合損害共済 受託市数	656市
	共済責任額	54,632,528,935,000円
	分担金収入	5,321,656,704円
	支払共済金	4,512,392,960円
3	自動車損害共済 受託市数	642市

4	分担金収入	2,819,605,408円
	支払共済金	1,868,110,774円
4	正味財産の増減 増加	
	実質収納分担金収入等共済事業収入	8,141,296,706円
	利子収入等	427,027,401円
	会館収益金繰入	1,095,609,644円
	その他	1,213,151,020円
	計	10,877,084,771円
	減少	
	災害共済金等共済事業費	6,580,485,058円
	共済事業外経費および管理費等	2,043,519,499円
	減価償却額および繰入額等	2,023,400,036円
	計	10,647,404,593円
	当期正味財産増加額	229,680,178円
5	平成17年度末現在の共済基金	
	共済基金の前年度繰越額	59,745,932,607円
	平成17年度積立額	229,680,178円
	平成17年度末現在共済基金	59,975,612,785円
		(総務局行政部総務担当)
~~~~~		
<p><b>大阪市告示第853号</b>                  一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。                  平成18年8月4日  <div style="text-align: right;">大阪市長 關 淳 一</div></p>		
1	担当課	
	〒552-0007 大阪市港区弁天 1 丁目 2 番 1 -1300号 大阪市財政局契約監理部 契約課 電話 06-4395-7161 審査課 電話 06-4395-7141	
2	入札に付する事項	
	(1) 役務の名称及び予定数量	
	① 中央卸売市場本場排出じん芥搬出作業 約5,585t	
	② 中央卸売市場東部市場排出じん芥搬出作業 約4,610t	
	以上、電子入札対象案件とする。	
	(2) 役務の特質等	入札説明書による。
	(3) 作業期間	①～② 平成18年10月1日から平成19年3月31日まで
	(4) 作業場所	① 中央卸売市場本場 ② 中央卸売市場東部市場
	(5) 入札方法	上記(1)①～②の役務ごとに入札に付する。
3	入札参加資格	
	次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。 なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を財政局契約監理部審査課に行えば当該審査を行う。ただし、平成18年8月23日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に	



<p>審査課 電話 06-4395-7141</p> <p>2 入札に付する事項</p> <p>(1) 役務の名称及び予定数量</p> <table border="0"> <tr> <td>① 森之宮工場排出焼却残滓処分作業</td> <td>約17,400t</td> </tr> <tr> <td>② 平野工場排出焼却残滓処分作業</td> <td>約21,500t</td> </tr> <tr> <td>③ 鶴見工場排出焼却残滓処分作業</td> <td>約13,600t</td> </tr> <tr> <td>④ 八尾工場排出焼却残滓処分作業</td> <td>約15,500t</td> </tr> <tr> <td>⑤ 舞洲工場排出焼却残滓処分作業</td> <td>約26,300t</td> </tr> <tr> <td>⑥ 西淀工場排出焼却残滓処分作業</td> <td>約17,700t</td> </tr> <tr> <td>⑦ 港工場排出焼却残滓処分作業</td> <td>約11,500t</td> </tr> <tr> <td>⑧ 南港工場排出焼却残滓処分作業</td> <td>約14,200t</td> </tr> </table> <p>以上、電子入札対象案件とする。</p> <p>(2) 役務の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 作業期間 ①～⑧ 平成18年10月1日から平成19年3月31日まで</p> <p>(4) 作業場所</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 森之宮工場</li> <li>② 平野工場</li> <li>③ 鶴見工場</li> <li>④ 八尾工場</li> <li>⑤ 舞洲工場</li> <li>⑥ 西淀工場</li> <li>⑦ 港工場</li> <li>⑧ 南港工場</li> </ol> <p>(5) 入札方法 上記(1)①～⑧の役務ごとに入札に付する。</p> <p>3 入札参加資格</p> <p>次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。</p> <p>なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を財政局契約監理部審査課に行えば当該審査を行う。ただし、平成18年8月23日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者であること</li> <li>(2) 入札参加申出時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと</li> <li>(3) 平成16・17・18・19年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「43清掃Gその他清掃」で登録していること</li> <li>(4) 当該役務の請負実績又はこれと類似する役務について、元請として作業1件あたり600万円以上の作業実績があり、各工場ごとに、本市が求める台数のダンプトラック（仕様書の条件を満たしたものを）を確保できること（詳細は入札説明書を参照）。</li> </ol> <p>4 入札説明書の交付場所等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札説明書の交付場所、入札参加申出書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 上記1に同じ</li> <li>(2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成18年8月23日（水）まで上記1において無償により交付する。</li> <li>(3) 入札参加申出書の受付期間 公示の日の翌日から平成18年8月23日（水）まで</li> </ol>	① 森之宮工場排出焼却残滓処分作業	約17,400t	② 平野工場排出焼却残滓処分作業	約21,500t	③ 鶴見工場排出焼却残滓処分作業	約13,600t	④ 八尾工場排出焼却残滓処分作業	約15,500t	⑤ 舞洲工場排出焼却残滓処分作業	約26,300t	⑥ 西淀工場排出焼却残滓処分作業	約17,700t	⑦ 港工場排出焼却残滓処分作業	約11,500t	⑧ 南港工場排出焼却残滓処分作業	約14,200t	<p>5 入札執行の日時等</p> <p>(1) 電子入札による場合</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 初回入札書受付期間 平成18年9月19日（火）から平成18年9月20日（水）までの午前9時から午後5時まで</li> <li>② 初回入札結果発表予定日時 平成18年9月21日（木）午後1時30分</li> <li>③ 再度入札書受付期間 平成18年9月21日（木）午後1時30分の結果発表より、平成18年9月21日（木）午後3時30分まで</li> <li>④ 再度入札結果発表予定日時 平成18年9月21日（木）午後5時</li> <li>⑤ 場所 システム上とする。</li> </ol> <p>(2) 紙入札による場合</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 初回入札書受付期間 平成18年9月21日（木）午前10時から午前10時30分まで</li> <li>② 初回入札結果発表予定日時 平成18年9月21日（木）午後1時30分</li> <li>③ 再度入札書受付期間 平成18年9月21日（木）午後1時30分の結果発表より、再度入札締切宣言まで</li> <li>④ 再度入札結果発表予定日時 平成18年9月21日（木）午後5時</li> <li>⑤ 場所 大阪市財政局契約監理部契約課第1入札室（1に同じ） ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成18年9月20日（水）午後5時までに必着のこと</li> </ol> <p>6 入札保証金等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札保証金 免除</li> <li>(2) 契約保証金 免除</li> <li>(3) 保証人 要（ただし、保証人については、当該入札の参加者以外の者とする）</li> <li>(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</li> <li>(5) 契約書作成の要否 要</li> <li>(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</li> </ol> <p>7 入札者に要求される事項</p> <p>入札に参加を希望する者は、本公示に示した証明書等を平成18年8月23日（水）までに提出しなければならない。提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。</p> <p>8 入札の無効</p> <p>契約規則第28条第1項の規定に該当する入札</p> <p>9 その他</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を</li> </ol>
① 森之宮工場排出焼却残滓処分作業	約17,400t																
② 平野工場排出焼却残滓処分作業	約21,500t																
③ 鶴見工場排出焼却残滓処分作業	約13,600t																
④ 八尾工場排出焼却残滓処分作業	約15,500t																
⑤ 舞洲工場排出焼却残滓処分作業	約26,300t																
⑥ 西淀工場排出焼却残滓処分作業	約17,700t																
⑦ 港工場排出焼却残滓処分作業	約11,500t																
⑧ 南港工場排出焼却残滓処分作業	約14,200t																

<p>受けるものである。</p> <p>(2) 詳細は入札説明書による。</p> <p>10 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the service to be required: Disposal of residue from Incineration Plants:</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① Morinomiya Plant,</td> <td style="width: 50%;">Approximately 17,400t</td> </tr> <tr> <td>② Hirano Plant,</td> <td>Approximately 21,500t</td> </tr> <tr> <td>③ Tsurumi Plant,</td> <td>Approximately 13,600t</td> </tr> <tr> <td>④ Yao Plant,</td> <td>Approximately 15,500t</td> </tr> <tr> <td>⑤ Maishima Plant,</td> <td>Approximately 26,300t</td> </tr> <tr> <td>⑥ Nisiyodo Plant,</td> <td>Approximately 17,700t</td> </tr> <tr> <td>⑦ Minato Plant,</td> <td>Approximately 11,500t</td> </tr> <tr> <td>⑧ Nanko Plant,</td> <td>Approximately 14,200t</td> </tr> </table> <p>(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM, 23 August 2006</p> <p>(3) The date and time for the submission of tenders:</p> <p>① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 19 September 2006 to 5:00PM, 20 September 2006</p> <p>② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 21 September 2006</p> <p>③ by post: 5:00PM, 20 September 2006</p> <p>(4) A contact point where tender documents are available: Procurement Department, Contracts Division, Finance Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL06-4395-7161</p> <p style="text-align: right;">(財政局契約監理部契約課)</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p><b>大阪市告示第855号</b> 指名競争入札を執行するので、次のとおり公示する。 平成18年 8 月 4 日</p> <p style="text-align: right;">大阪市長 關 淳 一</p> <p>1 担当課 〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス13階 大阪市環境事業局総務部庶務課 計理担当 電話 06-6630-3127</p> <p>2 入札に付する事項</p> <p>(1) 役務の名称及び予定数量 舞洲工場への廃棄物中継輸送業務委託</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 港工場</td> <td style="width: 50%;">約11,000 t</td> </tr> <tr> <td>② 鶴見工場</td> <td>約10,000 t</td> </tr> </table> <p>(2) 役務の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 作業期間 平成18年10月1日から平成19年3月31日まで</p> <p>(4) 作業場所</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 港工場</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>② 鶴見工場</td> <td></td> </tr> </table>	① Morinomiya Plant,	Approximately 17,400t	② Hirano Plant,	Approximately 21,500t	③ Tsurumi Plant,	Approximately 13,600t	④ Yao Plant,	Approximately 15,500t	⑤ Maishima Plant,	Approximately 26,300t	⑥ Nisiyodo Plant,	Approximately 17,700t	⑦ Minato Plant,	Approximately 11,500t	⑧ Nanko Plant,	Approximately 14,200t	① 港工場	約11,000 t	② 鶴見工場	約10,000 t	① 港工場		② 鶴見工場		<p>3 入札参加資格 次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。 なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を財政局契約監理部審査課に行えば当該審査を行う。ただし、平成18年8月23日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者であること</p> <p>(2) 入札参加申出時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと</p> <p>(3) 平成16・17・18・19年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「43清掃Gその他清掃」で登録していること</p> <p>(4) 当該役務又はこれに類似する役務について、同程度規模の作業実績があること</p> <p>4 入札説明書の交付場所等</p> <p>(1) 入札説明書の交付場所、入札参加申出書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 1に同じ</p> <p>(2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成18年8月23日（水）までの本市の休日を除く、毎日午前9時から午後5時まで上記1及び環境事業局ホームページにおいて無償により交付する。</p> <p>(3) 入札参加申出書の受付期間 公示の日から平成18年8月23日（水）までの本市の休日を除く、毎日午前9時から午後5時まで</p> <p>5 入札執行の日時等 入札執行の日時及び場所 平成18年9月22日（金）午前10時 〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス12階 大阪市環境事業局 入札室 ただし、郵便入札の場合は平成18年9月21日（木）午後5時までに必着のこと</p> <p>6 入札保証金等</p> <p>(1) 入札保証金及び契約保証金 免除</p> <p>(2) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(3) 契約書作成の要否 要</p> <p>(4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>7 入札者に要求される事項 入札に参加を希望する者（指名通知を受けている者を除く。）は、本公示に示した証明書等を平成18年8月23日（水）までに提出しなければならない。提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。 なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。</p> <p>8 入札の無効 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項の規定に該当する入札</p>
① Morinomiya Plant,	Approximately 17,400t																								
② Hirano Plant,	Approximately 21,500t																								
③ Tsurumi Plant,	Approximately 13,600t																								
④ Yao Plant,	Approximately 15,500t																								
⑤ Maishima Plant,	Approximately 26,300t																								
⑥ Nisiyodo Plant,	Approximately 17,700t																								
⑦ Minato Plant,	Approximately 11,500t																								
⑧ Nanko Plant,	Approximately 14,200t																								
① 港工場	約11,000 t																								
② 鶴見工場	約10,000 t																								
① 港工場																									
② 鶴見工場																									

9 その他  
 (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。  
 (2) 詳細は入札説明書による。

10 Summary  
 (1) Nature and quantity of the service to be required:  
 Transportation of General Waste from the incineration plants below to Maishima Plant:  
 ① Minato Plant, Approximately 11,000t  
 ② Tsurumi Plant, Approximately 10,000t  
 (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM,23 August 2006  
 (3) The date and time for the submission of tenders:  
 10:00AM,22 September 2006  
 (tenders submitted by mail 5:00PM,21 September 2006)  
 (4) A contact point where tender documents are available:  
 General Affairs Department, Service Division, Environmental Management Bureau, The City of Osaka  
 13th Floor. Abeno Lucias Bldg, 1-5-1, Abenosuji Abeno-ku, Osaka 545-8550, TEL.06-6630-3127  
 (環境事業局総務部庶務課)

~~~~~

**大阪市告示第856号**  
 都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。  
 平成18年 8 月 4 日  
 大阪市長 關 淳 一

- 1 許可番号  
平成18年 4 月27日大阪市指令計（開）第 3 号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
大阪市東淀川区大桐 5 丁目208番 1, 208番 5
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪市東淀川区瑞光 1 丁目11番 1 号  
株式会社布井コーポレーション  
代表取締役 布井 賢一
- 4 新たに設置された公共施設

| 公共施設の<br>種類 | 概 要                      |              | 管理者 | 用地の<br>帰 属 | 摘 要         |
|-------------|--------------------------|--------------|-----|------------|-------------|
|             | 幅員(管径)                   | 延長           |     |            |             |
| 道 路         | m<br>4.000               | m<br>114.390 | 開発者 | 開発者        | すみ切り 4 カ所含む |
| 道 路         | m<br>1.270<br>～<br>2.910 | m<br>47.090  | 大阪市 | 大阪市        | すみ切り 1 カ所含む |
| 道 路         | m<br>4.210<br>～<br>6.730 | m<br>42.220  | 大阪市 | 大阪市        | すみ切り 1 カ所含む |

|     |             |            |     |   |  |
|-----|-------------|------------|-----|---|--|
| 下水道 | mm<br>D=150 | m<br>7.700 | 大阪市 | — | 集水ます I 型インバート付<br>2 カ所 新設工<br>0 号組立マンホール<br>インバート付<br>1 カ所 新設工 |
|-----|-------------|------------|-----|---|--|

5 廃止された公共施設

| 公共施設の<br>種類 | 概 要    |    | 管理者 | 用地の<br>帰 属 | 摘 要                  |
|-------------|--------|----|-----|------------|----------------------|
|             | 幅員(管径) | 延長 |     |            |                      |
| 下水道         | —      | —  | 大阪市 | —          | 集水ます I 型<br>2 カ所 撤去工 |

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発企画部開発指導課において閲覧することができる。  
 (計画調整局開発企画部開発指導課)

~~~~~

**大阪市告示第857号**  
 生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関を指定したので、同法第55条の2第1号の規定により、次のとおり告示する。  
 平成18年 8 月 4 日  
 大阪市長 關 淳 一

- ① 名称 ② 所在地 ③ 指定年月日  
 ①南森町眼科クリニック ②大阪市北区天神橋 2 丁目 3 番16号  
 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①おおにし泌尿器科クリニック ②大阪市此花区四貫島 1 丁目 5 番11号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①船場医院 ②大阪市中央区久太郎町 4 丁目 2 番 7 号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①ちかまつクリニック ②大阪市中央区今橋 3 丁目 2 番17号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①ひとみ眼科 ②大阪市中央区西心斎橋 2 丁目10番35号 ③平成18年 6 月27日  
 ①荘田診療所 ②大阪市大正区泉尾 1 丁目 8 番16号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①スズキクリニック ②大阪市天王寺区悲田院町 9 番20号 ③平成18年 5 月 1 日  
 ①山田クリニック ②大阪市西淀川区姫島 5 丁目 1 番20号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①宮崎整形外科 ②大阪市淀川区十三元今里 3 丁目 2 番 4 号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①山崎クリニック ②大阪市淀川区東三国 5 丁目14番10-5号  
 ③平成17年11月 1 日  
 ①大今里ふれあいクリニック ②大阪市東成区大今里南 1 丁目 1 番21号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①大阪府立健康科学センター診療所 ②大阪市東成区中道 1 丁目 3 番 2 号 ③平成18年 6 月21日  
 ①よつ葉クリニック ②大阪市東成区大今里 3 丁目14番23号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①アエバ会診療所 ②大阪市生野区勝山南 4 丁目16番43号 ③平

成18年 6 月 1 日  
 ①安田クリニック ②大阪市生野区巽北 1 丁目22番 6 号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①岩田レディースクリニック ②大阪市旭区中宮 4 丁目 9 番19号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①柿本耳鼻咽喉科 ②大阪市城東区今福西 3 丁目 8 番22号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①愛和こどもクリニック ②大阪市阿倍野区松崎町 2 丁目 9 番25-104号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①森下麻酔科クリニック ②大阪市住吉区长居東 4 丁目14番10号 ③平成18年 5 月31日  
 ①クロダ耳鼻咽喉科 ②大阪市東住吉区矢田 2 丁目 9 番14号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①川原歯科医院 ②大阪市福島区福島 5 丁目 6 番33号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①小林デンタルクリニック ②大阪市中央区伏見町 2 丁目 3 番 9 号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①ツインデンタルクリニック ②大阪市中央区城見 2 丁目 1 番61号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①一瀬歯科医院 ②大阪市淀川区西三国 1 丁目 3 番14号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①徳永歯科医院 ②大阪市淀川区木川東 3 丁目 4 番31号 ③平成18年 5 月30日  
 ①のぞみ歯科医院 ②大阪市東淀川区東中島 4 丁目 2 番 5 -102号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①山口歯科医院 ②大阪市住吉区长居 2 丁目 9 番 4 号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①堀口歯科 ②大阪市西成区长橋 3 丁目 7 番28-101号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①すずらん薬局福島店 ②大阪市福島区福島 2 丁目 2 番24号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①トヨタ薬局 ②大阪市大正区泉尾 1 丁目 9 番19号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①さくら薬局 ②大阪市天王寺区烏ヶ辻 2 丁目 2 番 6 号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①カトリア薬局 ②大阪市淀川区西三国 3 丁目 1 番27号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①ふれあい薬局 ②大阪市東成区大今里 3 丁目14番23号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①セガミ薬局関目高殿店 ②大阪市旭区高殿 4 丁目22番26号 ③平成18年 4 月 1 日  
 ①大有堂薬局 ②大阪市阿倍野区王子町 1 丁目 4 番11号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①みとう薬局松虫店 ②大阪市阿倍野区昭和町 1 丁目21番22号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①サンテ薬局あびこ店 ②大阪市住吉区我孫子東 2 丁目10番 6 号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①十全薬局矢田店 ②大阪市東住吉区矢田 2 丁目 9 番14-102号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①ハザマ薬局 ②大阪市平野区瓜破 2 丁目 3 番45号 ③平成18年 5 月 1 日  
 ①(老人)訪問看護ステーション名 ②ステーション所在地 ③事業者名 ④事業者所在地 ⑤指定年月日  
 ①セコム天神橋訪問看護ステーション ②大阪市北区浪花町13番38-B号 ③セコム医療システム株式会社 ④東京都渋谷区神

宮前町 1 丁目 5 番 1 号 ⑤平成18年 7 月 1 日  
 ①あしはら訪問看護ステーション ②大阪市浪速区浪速東 2 丁目 7 番15号 ③医療法人弘道会 ④守口市八雲中町 1 丁目 3 番 8 号 ⑤平成18年 4 月 1 日  
 (健康福祉局生活福祉部保護課)



**大阪市告示第858号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定による指定医療機関から、同法第50条の2の規定により、変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により、次のとおり告示する。  
 平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

- ①名称 ②所在地 ③変更年月日  
 ①(旧):古屋診療所(新):坂口診療所 ②大阪市都島区東野田町 5 丁目 2 番23号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①(旧):コムズシティッククリニック(新):野江クリニック ②大阪市城東区中央 2 丁目14番305号 ③平成18年 6 月 1 日  
 ①(旧):皮フ科田口クリニック(新):田口クリニック ②大阪市西成区梅南 1 丁目 2 番 4 号 ③平成18年 4 月 1 日  
 ①住吉区医師会訪問看護ステーション ②(旧):大阪市住吉区我孫子東 1 丁目 4 番37号(新):大阪市住吉区长居 3 丁目 8 番 4 号 ③平成18年 7 月 1 日  
 ①(旧):あしはら訪問看護ステーション(新):浪速生野病院訪問看護ステーション ②大阪市浪速区浪速東 2 丁目 7 番15号 ③平成18年 6 月 1 日  
 (健康福祉局生活福祉部保護課)



**大阪市告示第859号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定による指定医療機関から、同法第50条の2の規定により、廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により、次のとおり告示する。  
 平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

- ①名称 ②所在地 ③廃止年月日  
 ①足立眼科 ②大阪市北区天神橋 2 丁目 3 番16号 ③平成18年 5 月31日  
 ①大西眼科 ②大阪市北区長柄中 1 丁目 6 番 6 号 ③平成17年 5 月 8 日  
 ①船場医院 ②大阪市中央区久太郎町 4 丁目 2 番 7 号 ③平成18年 5 月31日  
 ①荘田静診療所 ②大阪市大正区泉尾 1 丁目14番 2 号 ③平成18年 5 月31日  
 ①石川クリニック ②大阪市西淀川区姫島 5 丁目 1 番20号 ③平成18年 5 月31日  
 ①山崎クリニック ②大阪市淀川区東三国 5 丁目15番 4 号 ③平成17年10月31日  
 ①細井医院 ②大阪市生野区鶴橋 5 丁目17番27号 ③平成18年 7

月 1 日

- ①伊藤病院 ②大阪市旭区新森 2 丁目24番20号 ③平成18年 6 月 21日
- ①岩田産婦人科 ②大阪市旭区中宮 4 丁目 9 番19号 ③平成18年 1 月13日
- ①クロダ耳鼻咽喉科眼科 ②大阪市東住吉区矢田 4 丁目18番 8 号 ③平成18年 5 月31日
- ①船内内科医院 ②大阪市東住吉区駒川 3 丁目17番24号 ③平成 18年 6 月16日
- ①杉山耳鼻咽喉科医院 ②大阪市西成区梅南 1 丁目 2 番11号 ③ 平成18年 6 月30日
- ①中村医院 ②大阪市西成区千本北 2 丁目31番 6 号 ③平成18年 6 月30日
- ①山田内科クリニック ②大阪市西成区岸里 3 丁目 3 番12号 ③ 平成18年 5 月31日
- ①一瀬歯科医院 ②大阪市淀川区西三国 1 丁目 3 番14号 ③平成 18年 5 月31日
- ①徳永歯科医院 ②大阪市淀川区木川東 3 丁目 4 番31号 ③平成 18年 5 月29日
- ①岡田歯科医院 ②大阪市生野区桃谷 4 丁目 5 番 9 号 ③平成12 年 6 月30日
- ①山口歯科医院 ②大阪市住吉区长居 2 丁目 9 番 4 号 ③平成18 年 5 月31日
- ①堀口歯科 ②大阪市西成区出城 3 丁目 5 番 8 号 ③平成18年 5 月31日
- ①すずらん薬局福島店 ②大阪市福島区福島 2 丁目 2 番24号 ③ 平成18年 5 月31日
- ①天理薬局 ②大阪市中央区平野町 2 丁目 1 番10号 ③平成18年 6 月30日
- ①港南薬局 ②大阪市大正区南恩加島 6 丁目16番12号 ③平成18 年 6 月30日
- ①トヨタ薬局 ②大阪市大正区泉尾 1 丁目 7 番 6 号 ③平成18年 5 月31日
- ①さくら薬局 ②大阪市天王寺区烏ヶ辻 2 丁目 2 番 6 号 ③平成 18年 5 月31日
- ①大有堂薬局 ②大阪市阿倍野区王子町 2 丁目 1 番 3 号 ③平成 18年 5 月31日
- ①あしはら訪問看護ステーション ②大阪市浪速区浪速東 2 丁目 7 番15号 ③平成18年 3 月31日
- ①住吉区医師会第 2 訪問看護ステーション ②大阪市住吉区浅香 1 丁目 8 番47号 ③平成18年 6 月30日

(健康福祉局生活福祉部保護課)



**大阪市告示第860号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定による指定医療機関から、同法第50条の2の規定により、休止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

①名称 ②所在地 ③休止年月日

- ①中田外科婦人科診療所 ②大阪市西成区旭 1 丁目 1 番 1 号 ③

平成18年 6 月 1 日

(健康福祉局生活福祉部保護課)



**大阪市告示第861号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定による指定医療機関から、同法第51条第1項の規定により、指定辞退の届出があったので、同法第55条の2第3号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

①名称 ②所在地 ③辞退年月日

- ①下條内科クリニック ②大阪市西区本田 3 丁目 5 番24号 ③平成 18年 7 月31日

(健康福祉局生活福祉部保護課)



**大阪市告示第862号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関を指定したので、同法第55条の2第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

①名称 ②所在地 ③介護機関種別（指定年月日）

- ① a r c アーク介護ステーション平成 ②大阪市北区中津 1 丁目 11番 6 号 ③居宅介護支援（平成18年 4 月 1 日）
- ①櫻寿庵 ②大阪市北区紅梅町 6 番 2 -101号 ③介護予防通所介護（平成18年 4 月 1 日）
- ①大阪府済生会中津病院 ②大阪市北区芝田 2 丁目10番39号 ③ 介護予防通所リハビリテーション（平成18年 4 月 1 日）
- ①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会中津デイサービスセンター ②大阪市北区芝田 2 丁目10番39号 ③介護予防通所介護（平成18年 4 月 1 日）
- ①デイサービス風音おおよど ②大阪市北区大淀中 1 丁目 6 番26 号 ③認知症対応型通所介護（平成18年 4 月 1 日） 介護予防認知症対応型通所介護（平成18年 4 月 1 日）
- ①後楽園ケアセンター ②大阪市北区長柄東 3 丁目 2 番 2 -101 号 ③居宅介護支援（平成18年 7 月 1 日）
- ①セコム天神橋訪問看護ステーション ②大阪市北区浪花町13番 38-B 号 ③訪問看護（平成18年 7 月 1 日） 介護予防訪問看護（平成18年 7 月 1 日）
- ①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会老人短期入所事業喜久寿苑 ②大阪市北区芝田 2 丁目10番39号 ③介護予防短期入所生活介護（平成18年 4 月 1 日）
- ①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会老人居宅介護等事業喜久寿苑 ②大阪市北区芝田 2 丁目10番39号 ③介護予防訪問介護（平成18年 4 月 1 日）
- ①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会中津病院訪問看護ステーション ②大阪市北区芝田 2 丁目10番39号 ③介護予防

<p>訪問介護（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①ツチ病院ケアプランセンター ②大阪市都島区善源寺町 2 丁目 8 番18-101号 ③居宅介護支援（平成18年 7 月 1 日）</p> <p>①介護ショップにしだ ②大阪市此花区春日出北 2 丁目 6 番18号</p> <p>③介護予防福祉用具貸与（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①介護ステーション葵 ②大阪市此花区梅香 2 丁目 6 番 1 号 ③介護予防訪問介護（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①アクアサポートセンター ②大阪市中央区東平 2 丁目 3 番29-102号 ③訪問介護（平成18年 4 月 1 日） 介護予防訪問介護（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①川本産業株式会社 ②大阪市中央区瓦町 2 丁目 3 番10号 ③特定福祉用具販売（平成18年 7 月 1 日） 特定介護予防福祉用具販売（平成18年 7 月 1 日）</p> <p>①株式会社ゼスト森之宮事務所 ②大阪市中央区森ノ宮中央 1 丁目10番14号 ③居宅介護支援（平成18年 7 月 1 日）</p> <p>①有限会社エコ・ピース ②大阪市港区八幡屋 1 丁目15番 5 号</p> <p>③訪問介護（平成18年 7 月 1 日） 福祉用具貸与（平成18年 7 月 1 日） 特定福祉用具販売（平成18年 7 月 1 日） 特定介護予防福祉用具販売（平成18年 7 月 1 日） 介護予防訪問介護（平成18年 7 月 1 日） 介護予防福祉用具貸与（平成18年 7 月 1 日）</p> <p>①しげもりムセン ②大阪市港区港晴 1 丁目 8 番15号 ③福祉用具貸与（平成18年 6 月 1 日） 特定福祉用具販売（平成18年 6 月 1 日） 特定介護予防福祉用具販売（平成18年 6 月 1 日） 介護予防福祉用具貸与（平成18年 6 月 1 日）</p> <p>①泉尾デイ・サービスセンター ②大阪市大正区三軒家西 1 丁目 25番 7 号 ③介護予防通所介護（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会泉尾訪問看護ステーション ②大阪市大正区北村 3 丁目 5 番10号 ③介護予防訪問看護（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①デイサービスいやしの里 ②大阪市大正区北村 1 丁目17番 6 号</p> <p>③通所介護（平成18年 7 月 1 日） 介護予防通所介護（平成18年 7 月 1 日）</p> <p>①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会老人居宅介護等事業第二大正園 ②大阪市大正区北村 3 丁目 5 番10号 ③介護予防訪問介護（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①荘田診療所 ②大阪市大正区泉尾 1 丁目 8 番16号 ③訪問看護（平成18年 6 月 1 日）訪問リハビリテーション（平成18年 6 月 1 日）居宅療養管理指導（平成18年 6 月 1 日）介護予防居宅療養管理指導（平成18年 6 月 1 日）介護予防訪問看護（平成18年 6 月 1 日）介護予防訪問リハビリテーション（平成18年 6 月 1 日）</p> <p>①有限会社大正介護センター ②大阪市大正区南恩加島 3 丁目12番20号 ③居宅介護支援（平成18年 6 月 1 日）</p> <p>①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会大正デイ・サービスセンター ②大阪市大正区北村 3 丁目 4 番 3 号 ③介護予防通所介護（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会老人短期入所事業大正園 ②大阪市大正区北村 3 丁目 4 番 3 号 ③介護予防短期入所生活介護（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会老人短期入所事業第二大正園 ②大阪市大正区北村 3 丁目 5 番10号 ③介護予防短期入所生活介護（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①松浦薬局 ②大阪市大正区泉尾 4 丁目16番 1 号 ③居宅療養管理指導（平成14年 1 月 1 日）</p> <p>①老人保健施設みずほ倶楽部 ②大阪市天王寺区清水谷町 5 番27号 ③介護予防短期入所療養介護（平成18年 7 月 1 日） 介護予防</p>	<p>通所リハビリテーション（平成18年 7 月 1 日）</p> <p>①ケアプランセンターあさかぜ ②大阪市浪速区敷津西 2 丁目 7 番23号 ③居宅介護支援（平成18年 7 月 1 日）</p> <p>①あっとほーむ介護センター ②大阪市浪速区大国 3 丁目10番14号 ③介護予防訪問介護（平成18年 5 月 1 日）</p> <p>①フレンドケアプランセンター・なにわ ②大阪市浪速区難波中 2 丁目 8 番65-302号 ③居宅介護支援（平成18年 6 月 1 日）</p> <p>①フレンド訪問介護ステーション・なにわ ②大阪市浪速区難波中 2 丁目 8 番65-302号 ③訪問介護（平成18年 6 月 1 日） 介護予防訪問介護（平成18年 6 月 1 日）</p> <p>①株式会社ウエルネス ②大阪市西淀川区中島 2 丁目 2 番74号</p> <p>③特定福祉用具販売（平成18年 6 月 1 日） 特定介護予防福祉用具販売（平成18年 6 月 1 日）</p> <p>①あい・すまいる淀川ヘルパーステーション ②大阪市淀川区三津屋中 2 丁目 5 番14号 ③訪問介護（平成18年 6 月 1 日）</p> <p>①株式会社かんてんジョイライフエルケアセンターデイサービス ②大阪市淀川区三国本町 2 丁目13番73号 ③認知症対応型通所介護（平成18年 4 月 1 日） 介護予防認知症対応型通所介護（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①きぬがわ内科循環器科 ②大阪市淀川区塚本 2 丁目13番28号</p> <p>③訪問看護（平成18年 4 月 1 日） 居宅療養管理指導（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①特定非営利活動法人フォスターフレンド大阪 ②大阪市淀川区西中島 5 丁目 8 番29-402号 ③居宅介護支援（平成18年 7 月 1 日）</p> <p>①介護ヘルパーステーションゆう ②大阪市淀川区木川東 3 丁目 2 番28号 ③訪問介護（平成18年 7 月 1 日） 介護予防訪問介護（平成18年 7 月 1 日）</p> <p>①S T Y 訪問介護ステーション ②大阪市東淀川区下新庄 4 丁目 20番20-101号 ③訪問介護（平成18年 5 月 1 日） 介護予防訪問介護（平成18年 6 月 1 日）</p> <p>①デイサービスえんがわ ②大阪市東淀川区下新庄 5 丁目26番10-118号 ③介護予防通所介護（平成18年 7 月 1 日）</p> <p>①介護センター赤トンボ ②大阪市東淀川区豊新 5 丁目12番36-103号 ③介護予防訪問介護（平成18年 6 月 1 日）</p> <p>①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会吹田病院東淀川訪問看護ステーション ②大阪市東淀川区北江口 1 丁目 7 番 6 号 ③介護予防訪問看護（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①訪問介護サービスずいこう ②大阪市東淀川区瑞光 4 丁目12番27-101号 ③訪問介護（平成18年 6 月 1 日） 介護予防訪問介護（平成18年 6 月 1 日）</p> <p>①のぞみ歯科医院 ②大阪市東淀川区東中島 4 丁目 2 番 5 -102号 ③居宅療養管理指導（平成18年 7 月 1 日） 介護予防居宅療養管理指導（平成18年 7 月 1 日）</p> <p>①大今里ふれあいクリニック ②大阪市東成区大今里南 1 丁目 1 番21号 ③訪問看護（平成18年 7 月 1 日） 居宅療養管理指導（平成18年 7 月 1 日） 介護予防居宅療養管理指導（平成18年 7 月 1 日） 介護予防訪問看護（平成18年 7 月 1 日）</p> <p>①瑞光苑大今里訪問看護ステーション ②大阪市東成区大今里南 1 丁目 1 番19-202号 ③訪問看護（平成18年 6 月 1 日） 介護予防訪問看護（平成18年 6 月 1 日）</p> <p>①ヒート東成 ②大阪市東成区大今里 3 丁目 1 番 9 号 ③介護予防訪問介護（平成18年 4 月 1 日）</p> <p>①マーレ ②大阪市東成区東中本 1 丁目17番 3 号 ③特定福祉用具販売（平成18年 4 月 1 日） 特定介護予防福祉用具販売（平成</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

18年 4月 1日)

- ①まえだクリニック ②大阪市東成区大今里 4丁目26番11号 ③訪問看護 (平成18年 6月 1日) 居宅療養管理指導 (平成18年 6月 1日)
- ①しらいしケアセンター ②大阪市生野区林寺 4丁目10番19号 ③介護予防訪問介護 (平成18年 6月 1日)
- ①スマイルケアひばり ②大阪市生野区中川東 2丁目20番18号 ③特定福祉用具販売 (平成18年 7月 1日) 特定介護予防福祉用具販売 (平成18年 7月 1日)
- ①グループホームせいりょう巽北 ②大阪市生野区巽北 3丁目 4番13号 ③認知症対応型共同生活介護 (平成18年 2月 1日)
- ①鶴橋中央診療所 ②大阪市生野区鶴橋 2丁目16番 7号 ③通所リハビリテーション (平成18年 7月 1日) 介護予防通所リハビリテーション (平成18年 7月 1日)
- ①デイハウス今里 ②大阪市生野区新今里 1丁目13番 3号 ③介護予防通所介護 (平成18年 7月 1日)
- ①株式会社西川商会 ②大阪市生野区林寺 2丁目20番11号 ③特定福祉用具販売 (平成18年 7月 1日) 特定介護予防福祉用具販売 (平成18年 7月 1日)
- ①訪問介護センター夢の箱 ②大阪市生野区生野東 2丁目 5番 8号 ③介護予防訪問介護 (平成18年 4月 1日)
- ①南巽介護支援センター寿康 ②大阪市生野区巽東 2丁目19番26号 ③介護予防訪問介護 (平成18年 4月 1日)
- ①ケアステーション悠々倶楽部ふるさと ②大阪市生野区巽北 4丁目14番19号 ③訪問介護 (平成18年 7月 1日) 介護予防訪問介護 (平成18年 7月 1日)
- ①訪問看護ステーション悠々倶楽部ふるさと ②大阪市生野区巽北 4丁目14番19号 ③訪問看護 (平成18年 7月 1日) 介護予防訪問看護 (平成18年 7月 1日)
- ①アサヒサンククリーン旭区ホームヘルパー派遣センター ②大阪市旭区大宮 1丁目14番 8-101号 ③介護予防訪問介護 (平成18年 6月 1日)
- ①ケアアシストマルコ ②大阪市旭区大宮 2丁目26番 6号 ③福祉用具貸与 (平成18年 7月 1日) 特定福祉用具販売 (平成18年 7月 1日) 特定介護予防福祉用具販売 (平成18年 7月 1日) 介護予防福祉用具貸与 (平成18年 7月 1日)
- ①ゆずり葉介護センター ②大阪市旭区森小路 1丁目11番27号 ③介護予防福祉用具貸与 (平成18年 7月 1日)
- ①グループホームアイケア城東 ②大阪市城東区関目 1丁目20番15号 ③認知症対応型共同生活介護 (平成18年 7月 1日) 介護予防認知症対応型共同生活介護 (平成18年 7月 1日)
- ①オーエフティーデイサービスセンター ②大阪市城東区今福西 4丁目 4番23-103号 ③通所介護 (平成18年 7月 1日) 介護予防通所介護 (平成18年 7月 1日)
- ①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会野江訪問看護ステーション ②大阪市城東区今福東 3丁目 7番29号 ③介護予防訪問看護 (平成18年 4月 1日)
- ①城東ケアサービス ②大阪市城東区永田 4丁目16番 9号 ③特定福祉用具販売 (平成18年 6月 1日) 特定介護予防福祉用具販売 (平成18年 6月 1日)
- ①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会老人短期入所事業城東園 ②大阪市城東区今福東 2丁目 2番25号 ③介護予防短期入所生活介護 (平成18年 4月 1日)
- ①社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会野江デイ・サービスセンター ②大阪市城東区今福東 2丁目 2番25号 ③介護予

防通所介護 (平成18年 4月 1日)

- ①老人居宅介護等事業野江ホームヘルプセンター ②大阪市城東区今福東 3丁目 7番29号 ③介護予防訪問介護 (平成18年 4月 1日)
- ①介護サービスほっと・ステーション ②大阪市城東区中央 3丁目 1番21-609号 ③訪問介護 (平成18年 7月 1日) 介護予防訪問介護 (平成18年 7月 1日)
- ①Jサポート天王寺介護センター ②大阪市阿倍野区松崎町 1丁目 1番20号 ③訪問介護 (平成18年 7月 1日)
- ①タカラウェルネス ②大阪市住之江区御崎 6丁目 1番 3号 ③特定福祉用具販売 (平成18年 4月 1日) 特定介護予防福祉用具販売 (平成18年 4月 1日)
- ①中田在宅サービス ②大阪市住之江区住之江 2丁目 7番18号 ③訪問介護 (平成18年 7月 1日) 居宅介護支援 (平成18年 7月 1日) 介護予防訪問介護 (平成18年 7月 1日)
- ①ヘルパーステーションアイケアセンター住吉 ②大阪市住吉区墨江 2丁目 3番65-102号 ③訪問介護 (平成18年 6月 1日) 介護予防訪問介護 (平成18年 6月 1日)
- ①株式会社アピックほんわか介護サポート ②大阪市住吉区我孫子 1丁目 3番17号 ③居宅介護支援 (平成18年 7月 1日)
- ①サンテ薬局あびこ店 ②大阪市住吉区我孫子東 2丁目10番 6号 ③居宅療養管理指導 (平成18年 6月 1日) 介護予防居宅療養管理指導 (平成18年 6月 1日)
- ①ゆうクリニック ②大阪市住吉区清水丘 2丁目 3番 6号 ③居宅療養管理指導 (平成18年 1月 1日) 介護予防居宅療養管理指導 (平成18年 4月 1日)
- ①有馬外科整形外科 ②大阪市東住吉区杭全 3丁目 1番 1号 ③通所リハビリテーション (平成18年 6月 1日) 介護予防通所リハビリテーション (平成18年 6月 1日)
- ①株式会社虹色のりんご ②大阪市東住吉区住道矢田 6丁目17番11号 ③訪問介護 (平成18年 6月 1日) 居宅介護支援 (平成18年 6月 1日) 介護予防訪問介護 (平成18年 6月 1日)
- ①支援センターひまわり ②大阪市東住吉区鷹倉 2丁目12番 8-301号 ③居宅介護支援 (平成18年 7月 1日)
- ①ひまわり薬局介護用品販売サービス ②大阪市東住吉区田辺 3丁目23番 9号 ③特定福祉用具販売 (平成18年 7月 1日) 特定介護予防福祉用具販売 (平成18年 7月 1日)
- ①永寿喜連の家 ②大阪市平野区喜連 2丁目 2番14号 ③認知症対応型通所介護 (平成18年 4月 1日) 介護予防認知症対応型通所介護 (平成18年 4月 1日)
- ①ホームケア株式会社大阪平野ヘルパーステーション ②大阪市平野区背戸口 5丁目 6番23号 ③特定福祉用具販売 (平成18年 4月 1日) 特定介護予防福祉用具販売 (平成18年 4月 1日)
- ①介護センタースマイルプラス ②大阪市平野区喜連東 2丁目 1番58号 ③介護予防訪問介護 (平成18年 4月 1日)
- ①セーフティーケア ②大阪市平野区喜連 2丁目 5番51-403号 ③居宅介護支援 (平成18年 6月 1日) 介護予防訪問介護 (平成18年 6月 1日)
- ①ゼロケア平野北センター ②大阪市平野区平野北 2丁目14番 6号 ③通所介護 (平成18年 6月 1日) 認知症対応型共同生活介護 (平成18年 6月 1日) 介護予防認知症対応型共同生活介護 (平成18年 6月 1日) 介護予防通所介護 (平成18年 6月 1日)
- ①ヘルパーステーションピア・おり〜ぶ ②大阪市平野区平野東 1丁目 1番10号 ③訪問介護 (平成18年 6月 1日) 介護予防訪問介護 (平成18年 6月 1日)

- ①ヘルパーネット平野 ②大阪市平野区喜連 1 丁目 6 番36号 ③訪問介護 (平成18年 7 月 1 日)
- ①ユアスマイル株式会社 ②大阪市平野区平野西 5 丁目 4 番 8 - 601号 ③訪問介護 (平成18年 7 月 1 日) 福祉用具貸与 (平成18年 7 月 1 日) 介護予防訪問介護 (平成18年 7 月 1 日) 介護予防福祉用具貸与 (平成18年 7 月 1 日)
- ①介護サービス 1 ②大阪市西成区花園南 2 丁目 7 番 8 号 ③訪問介護 (平成18年 7 月 1 日) 介護予防訪問介護 (平成18年 7 月 1 日)
- ①さくらケアサービス ②大阪市西成区萩之茶屋 2 丁目 7 番20号 ③介護予防訪問介護 (平成18年 5 月 1 日)
- ①さくらケアレンタル ②大阪市西成区萩之茶屋 2 丁目 7 番20号 ③特定福祉用具販売 (平成18年 7 月 1 日) 介護予防福祉用具貸与 (平成18年 7 月 1 日)
- ①ジャパンホームヘルパー株式会社 ②大阪市西成区鶴見橋 1 丁目14番37号 ③特定福祉用具販売 (平成18年 7 月 1 日) 特定介護予防福祉用具販売 (平成18年 7 月 1 日)
- ①浪花のヘルパーステーション「かえる」 ②大阪市西成区玉出西 1 丁目 2 番 4 号 ③訪問介護 (平成18年 7 月 1 日)
- ①中央薬局 ②大阪市西成区長橋 1 丁目 2 番 8 号 ③介護予防居宅療養管理指導 (平成18年 7 月 1 日)
- ①介護サービスリーシェ ②大阪市西成区旭 1 丁目 3 番 9 号 ③訪問介護 (平成18年 7 月 1 日) 福祉用具貸与 (平成18年 7 月 1 日) 居宅介護支援 (平成18年 7 月 1 日) 介護予防訪問介護 (平成18年 7 月 1 日) 介護予防福祉用具貸与 (平成18年 7 月 1 日)  
(健康福祉局生活福祉部保護課)



**大阪市告示第863号**

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の 2 第 1 項の規定による指定介護機関から、同条第 4 項において準用する同法第50条の 2 の規定により、変更の届出があったので、同法第55条の 2 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

- ①名称 ②所在地 ③介護機関種別 (変更年月日)
- ① J サポート天王寺訪問介護 ② (旧) : 大阪市阿倍野区松崎町 1 丁目 1 番20号 (新) : 大阪市阿倍野区天王寺町北 1 丁目 4 番15号 ③訪問介護 (平成18年 7 月 1 日) 介護予防訪問介護 (平成18年 7 月 1 日)
- ①住吉区医師会訪問看護ステーション ② (旧) : 大阪市住吉区我孫子東 1 丁目 4 番37号 (新) : 大阪市住吉区長居 3 丁目 8 番 4 号 ③居宅介護支援 (平成18年 7 月 1 日) 訪問看護 (平成18年 7 月 1 日) 介護予防訪問看護 (平成18年 7 月 1 日)
- ①株式会社ジャパンメディケアネット居宅サービス事業部 ② (旧) : 大阪市東住吉区北田辺 5 丁目 9 番24-103号 (新) : 大阪市東住吉区北田辺 5 丁目 8 番 3 号 ③訪問介護 (平成18年 5 月 1 日) 福祉用具貸与 (平成18年 5 月 1 日) 介護予防訪問介護 (平成18年 5 月 1 日) 介護予防福祉用具貸与 (平成18年 5 月 1 日)
- ①株式会社ジャパンメディケアネット居宅介護支援事業部 ② (旧) : 大阪市東住吉区北田辺 5 丁目 9 番24号 (新) : 大阪市東住吉区北田辺 5 丁目 8 番 3 号 ③居宅介護支援 (平成18年 5 月 1 日)

- ①今宮介護サービスセンター ② (旧) : 大阪市西成区天下茶屋 1 丁目 4 番 5 号 (新) : 大阪市西成区天下茶屋 1 丁目17番10号
- ③訪問介護 (平成18年 6 月 5 日) 介護予防訪問介護 (平成18年 6 月 5 日)
- ①今宮ケアプランセンター ② (旧) : 大阪市西成区天下茶屋 1 丁目 4 番 5 号 (新) : 大阪市西成区天下茶屋 1 丁目17番10号 ③居宅介護支援 (平成18年 6 月 5 日)
- ①ヤマモト介護サービス西成ケアプランセンター ② (旧) : 大阪市西成区花園南 2 丁目 6 番16号 (新) : 大阪市西成区千本中 1 丁目18番21号 ③居宅介護支援 (平成17年 7 月 1 日)  
(健康福祉局生活福祉部保護課)



**大阪市告示第864号**

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の 2 第 1 項の規定による指定介護機関から、同条第 4 項において準用する同法第50条の 2 の規定により、廃止の届出があったので、同法第55条の 2 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

- ①名称 ②所在地 ③介護機関種別 (廃止年月日)
- ①ヘルパーネット久宝寺 ②大阪市中央区久宝寺町 3 丁目 1 番 13-2-C 号 ③訪問介護 (平成18年 6 月30日)
- ①ほほえみケアサービス ②大阪市中央区常盤町 1 丁目 2 番12号 ③訪問介護 (平成18年 6 月30日) 介護予防訪問介護 (平成18年 6 月30日)
- ①やすらぎ福祉用具 ②大阪市中央区常盤町 1 丁目 2 番12号 ③福祉用具貸与 (平成18年 6 月30日) 介護予防福祉用具貸与 (平成18年 6 月30日)
- ①大阪滋慶ケアプランセンター新大阪 ②大阪市淀川区宮原 1 丁目 2 番 9 号 ③訪問介護 (平成18年 6 月30日) 居宅介護支援 (平成18年 6 月30日) 介護予防訪問介護 (平成18年 6 月30日)
- ①中田内科在宅介護サービス ②大阪市住之江区住之江 2 丁目 7 番18号 ③訪問介護 (平成18年 6 月30日) 介護予防訪問介護 (平成18年 6 月30日)
- ①支援センターひまわり ②大阪市住吉区長居西 3 丁目 4 番 1 - 102号 ③居宅介護支援 (平成18年 6 月30日)
- ①住吉区医師会第 2 訪問看護ステーション ②大阪市住吉区浅香 1 丁目 8 番47号 ③訪問看護 (平成18年 6 月30日) 介護予防訪問看護 (平成18年 6 月30日) 居宅介護支援 (平成18年 6 月30日)
- ①株式会社アピックほんわか介護サービス ②大阪市住吉区我孫子 1 丁目 3 番17号 ③居宅介護支援 (平成17年10月14日)
- ①杉山耳鼻咽喉科医院 ②大阪市西成区梅南 1 丁目 2 番11号 ③訪問看護 (平成18年 6 月30日) 訪問リハビリテーション (平成18年 6 月30日) 居宅療養管理指導 (平成18年 6 月30日) 介護予防居宅療養管理指導 (平成18年 6 月30日) 介護予防訪問看護 (平成18年 6 月30日) 介護予防訪問リハビリテーション (平成18年 6 月30日)
- ①中村医院 ②大阪市西成区千本北 2 丁目31番 6 号 ③訪問看護 (平成18年 6 月30日) 訪問リハビリテーション (平成18年 6 月30日) 居宅療養管理指導 (平成18年 6 月30日) 介護予防居宅療養管理指導 (平成18年 6 月30日) 介護予防訪問看護 (平成18年 6 月30日)

月30日) 介護予防訪問リハビリテーション (平成18年 6 月30日)  
(健康福祉局生活福祉部保護課)



**大阪市告示第865号**

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条において準用する同法第49条の規定により、施術者を指定したので、同法第55条の2第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

- ①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④指定年月日
- ①皆木 克義 ②みなぎ鍼灸整骨院 ③大阪市北区天神橋 2 丁目 4 番 22 号 ④平成18年 6 月 26 日
- ①上野 浩治 ②整骨院アーク Nodahanshin ③大阪市福島区大開 1 丁目 2 番 10 号 ④平成18年 5 月 1 日
- ①山本 剛 ②山本接骨院 ③大阪市福島区海老江 2 丁目 5 番 1 号 ④平成18年 6 月 1 日
- ①中野 文武 ②谷町なかの整骨院 ③大阪市中央区高津 1 丁目 3 番 6 号 ④平成18年 6 月 30 日
- ①原 靖 ②りらく原整骨院 ③大阪市中央区玉造 1 丁目 13 番 3 号 ④平成18年 6 月 22 日
- ①藤原 浩洋 ②イズミ整骨院 ③大阪市中央区島之内 2 丁目 13 番 31-102 号 ④平成18年 6 月 1 日
- ①森 健浩 ②なごみ鍼灸整骨院 ③大阪市中央区松屋町住吉 1 番 6 号 ④平成18年 6 月 1 日
- ①坂田 隆明 ②ミナト整骨院 ③大阪市港区八幡屋 1 丁目 12 番 10 号 ④平成18年 7 月 1 日
- ①在間 健太 ②ごう整骨院 ③大阪市港区市岡 1 丁目 11 番 4 号 ④平成18年 6 月 7 日
- ①益田 和亮 ②楽庵整骨院 ③大阪市港区磯路 2 丁目 11 番 19 号 ④平成18年 6 月 1 日
- ①梶 朋宏 ②ペンテンドウ ③大阪市大正区三軒家東 1 丁目 17 番 33 号 ④平成18年 6 月 9 日
- ①田寺 篤 ②田寺整骨院 ③大阪市浪速区日本橋 5 丁目 4 番 23 号 ④平成18年 5 月 1 日
- ①李 忠基 ②李佃接骨院 ③大阪市西淀川区佃 3 丁目 16 番 20 号 ④平成18年 7 月 7 日
- ①我毛 寛人 ②がけよど川整骨院 ③大阪市淀川区塚本 2 丁目 2 番 23 号 ④平成18年 7 月 1 日
- ①仲瀬 滋宏 ②仲瀬整骨院 ③大阪市淀川区西三国 1 丁目 7 番 31 号 ④平成18年 7 月 1 日
- ①森山 明道 ②森山接骨院 ③大阪市淀川区十八条 2 丁目 4 番 55 号 ④平成18年 6 月 1 日
- ①小島 照行 ②てる整骨院 ③大阪市東淀川区小松 1 丁目 10 番 29 号 ④平成18年 6 月 26 日
- ①鳥越 さゆみ ②さつき整骨院鳥越 ③大阪市東淀川区淡路 4 丁目 6 番 48 号 ④平成18年 5 月 1 日
- ①川口 靖夫 ②川口鍼灸整骨院 ③大阪市生野区生野西 3 丁目 5 番 86 号 ④平成18年 6 月 14 日
- ①寺坂 さおり ②寺坂げんき整骨院 ③大阪市生野区巽中 1 丁目 21 番 23 号 ④平成18年 6 月 1 日
- ①杉山 琴美 ②ふたば整骨院 ③大阪市旭区千林 1 丁目 5 番 8

- 号 ④平成18年 7 月 7 日
- ①福島 由梨 ②けいはん整骨院 ③大阪市旭区千林 1 丁目 10 番 25-10 1 号 ④平成18年 6 月 1 日
- ①小藪 真嗣 ②せんば鍼灸整骨院 ③大阪市城東区東中浜 5 丁目 2 番 7 号 ④平成18年 6 月 2 日
- ①安田 和夫 ②かいてきや鍼灸治療院 ③大阪市城東区成育 1 丁目 5 番 2-20 2 号 ④平成18年 6 月 1 日
- ①矢野 貴嗣 ②矢野整骨院 ③大阪市城東区今福東 2 丁目 15 番 31-10 2 号 ④平成18年 5 月 1 日
- ①奈良岡 桂一郎 ②西島整骨院 ③大阪市此花区西島 3 丁目 7 番 20 号 ④平成18年 3 月 1 日
- ①藏本 昇 ②藏本整骨院 ③大阪市阿倍野区阪南町 2 丁目 20 番 19 号 ④平成18年 6 月 8 日
- ①草木 輝 ②くさき鍼灸整骨院 ③大阪市住之江区中加賀屋 3 丁目 13 番 4 号 ④平成18年 6 月 1 日
- ①西田 浩三 ②にしはた整骨院 ③大阪市住之江区中加賀屋 2 丁目 8 番 1 号 ④平成18年 6 月 1 日
- ①音出 満秀 ②中平整骨院 ③大阪市住吉区苅田 7 丁目 8 番 16 号 ④平成18年 7 月 1 日
- ①高田 聖 ②リーシュおりおの鍼灸整骨院 ③大阪市住吉区遠里小野 1 丁目 10 番 24 号 ④平成18年 7 月 1 日
- ①乗井 謙吾 ②はるか整骨院 ③大阪市東住吉区住道矢田 1 丁目 18 番 2 号 ④平成18年 7 月 1 日
- ①平田 紘也 ②プラス整骨院 ③大阪市東住吉区東田辺 3 丁目 26 番 30 号 ④平成18年 6 月 9 日
- ①松葉 武憲 ②駒川ハートン整骨院 ③大阪市東住吉区駒川 5 丁目 12 番 9 号 ④平成18年 7 月 1 日
- ①家加 朋人 ②やか接骨院 ③大阪市東住吉区田辺 3 丁目 26 番 9 号 ④平成18年 6 月 1 日
- ①益田 勇人 ②ぎんご整骨院 ③大阪市平野区長吉長原東 3 丁目 6 番 21 号 ④平成18年 6 月 8 日

(健康福祉局生活福祉部保護課)



**大阪市告示第866号**

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条において準用する同法第49条の規定による指定施術者から、同法第55条において準用する同法第50条の2の規定により、廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

- ①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④廃止年月日
- ①中橋 健介 ②未来鍼灸マッサージ治療院 ③大阪市中央区島之内 2 丁目 11 番 10-201 号 ④平成18年 6 月 16 日
- ①平野 永昌 ②イズミ整骨院 ③大阪市中央区島之内 2 丁目 13 番 31-102 号 ④平成18年 5 月 31 日
- ①政山 太一 ②未来整骨院 ③大阪市中央区島之内 2 丁目 11 番 10-201 号 ④平成18年 6 月 16 日
- ①久田 稔 ②弁天堂 ③大阪市大正区三軒家 1 丁目 17 番 33 号 ④平成18年 6 月 8 日
- ①北野 廣介 ②三光整骨院 ③大阪市天王寺区玉造本町 14 番 90 号 ④平成18年 6 月 20 日

- ①田寺 篤 ②田寺整骨院 ③大阪市浪速区日本橋東 3 丁目12番 6 号 ④平成18年 4 月30日
- ①川口 靖夫 ②川口整骨院 ③大阪市生野区中川 4 丁目20番13 号 ④平成18年 6 月13日
- ①皆木 克義 ②皆木整骨院 ③大阪市生野区勝山南 4 丁目14番 5 号 ④平成18年 6 月19日
- ①祝 義朗 ②かいてきや鍼灸治療院 ③大阪市城東区成育 1 丁 目 5 番 2 - 202号 ④平成18年 5 月31日
- ①奈良岡 桂一郎 ②ならおか整骨院 ③大阪市鶴見区今津南 1 丁目 6 番35号 ④平成16年12月 3 日
- ①汐崎 誠治 ②くさき鍼灸整骨院 ③大阪市住之江区中加賀屋 3 丁目13番 4 号 ④平成18年 5 月31日
- ①荒木 人伺 ②駒川ハートン整骨院 ③大阪市東住吉区駒川 5 丁目12番 9 号 ④平成18年 6 月30日
- ①衛藤 郁 ②平野南整骨院 ③大阪市平野区平野南 2 丁目 5 番 15号 ④平成18年 5 月31日

(健康福祉局生活福祉部保護課)



大阪市告示第867号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定による指定施術者から、同法第55条において準用する同法第50条の2の規定により、休止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

- ①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④休止年月日
- ①兼國 治郎 ②ミナト整骨院 ③大阪市港区八幡屋 1 丁目12番 10号 ④平成18年 6 月30日

(健康福祉局生活福祉部保護課)



大阪市告示第868号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により医療機関として次のとおり指定した。

平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

- ①名称 ②病院・診療所・薬局の所在地 ③開設者氏名 ④指定年月日
- ①医療法人藤平胃腸科・放射線科 ②大阪市北区角田町 8 - 47 - 22F ③医療法人藤平胃腸科・放射線科 ④平成18年 3 月31日
- ①ぷららクリニック ②大阪市北区池田町 3 - 1 - 2 F ③藤田夫佐代 ④平成18年 5 月 1 日
- ①すばる薬局 ②大阪市北区西天満 4 - 6 - 12 ③ガイドー薬品株式会社 ④平成18年 6 月 1 日
- ①鈴木内科クリニック ②大阪市都島区東野田町 2 - 9 - 7 - 1 F ③鈴木緑郎 ④平成18年 5 月 8 日
- ①イムノファーマシー京橋駅前薬局 ②大阪市都島区東野田町 2 - 9 - 7 - 1 F ③株式会社イムノファーマシー大阪 ④平成18

- 年 5 月 1 日
- ①キリン堂薬局都島店 ②大阪市都島区都島本通 1 - 21 - 20 ③株式会社キリン堂 ④平成18年 5 月 1 日
- ①ゆたか歯科クリニック ②大阪市福島区福島 8 - 17 - 20 ③西村豊 ④平成18年 4 月15日
- ①河内薬局 ②大阪市福島区吉野 1 - 21 - 9 ③河内ミッテルズ有限会社 ④平成18年 6 月 1 日
- ①すずらん薬局福島店 ②大阪市福島区福島 2 - 2 - 24 - 1 F ③株式会社クリアティブ ④平成18年 6 月 1 日
- ①大草整形外科 ②大阪市此花区四貫島 1 - 5 - 6 - 2 F ③大草良夫 ④平成18年 5 月 1 日
- ①阪尾なんばメンタルクリニック ②大阪市中央区難波 4 - 2 - 4 - 10F ③阪尾学 ④平成18年 4 月 1 日
- ①船場医院 ②大阪市中央区久太郎町 4 - 2 - 7 ③大山司 ④平成18年 6 月 1 日
- ①元気薬局 ②大阪市中央区谷町 4 - 2 - 16 ③株式会社プチプチャーマシスト ④平成18年 4 月 1 日
- ①法円坂訪問看護ステーション ②大阪市中央区谷町 4 - 6 - 2 - 4 F ③有限会社在宅介護調剤センター ④平成18年 3 月 1 日
- ①大阪市中央訪問看護ステーション ②大阪市中央区上本町西 2 - 5 - 25 ③財団法人大阪市医療事業振興協会 ④平成18年 4 月 1 日
- ①医療法人日新会北堀江病院 ②大阪市西区北堀江 1 - 10 - 6 ③医療法人日新会北堀江病院 ④平成18年 2 月16日
- ①健クリニック ②大阪市西区江戸堀 1 - 11 - 4 - 1 F ③三木基子 ④平成18年 4 月 3 日
- ①ときわ薬局 ②大阪市西区立売堀 1 - 7 - 8 ③加藤欽也 ④平成18年 5 月 1 日
- ①荘田静診療所 ②大阪市大正区泉尾 1 - 14 - 2 ③荘田静 ④平成18年 3 月 1 日
- ①荘田診療所②大阪市大正区泉尾 1 - 8 - 16 ③荘田容志 ④平成18年 6 月 1 日
- ①トヨダ薬局 ②大阪市大正区泉尾 1 - 9 - 19 ③豊田好夫 ④平成18年 6 月 1 日
- ①上本町わたなべクリニック ②大阪市天王寺区上之宮町 1 - 15 - 101 ③渡邊章範 ④平成18年 4 月 1 日
- ①玄埜クリニック ②大阪市天王寺区上本町 6 - 9 - 17 - 2 F ③玄埜恵一 ④平成18年 4 月 1 日
- ①ホワイト薬局 ②大阪市天王寺区悲田院町 4 - 38 ③有限会社ホワイト ④平成18年 4 月 1 日
- ①医療法人弘道会芦原病院 ②大阪市浪速区浪速東 2 - 13 - 19 ③医療法人弘道会 ④平成18年 4 月 1 日
- ①セガミ薬局愛染橋店 ②大阪市浪速区日本橋 5 - 11 - 14 ③セガミメディックス株式会社 ④平成17年 8 月 1 日
- ①ブレイン薬局ナンバO C A T店 ②大阪市浪速区湊町 1 - 4 - 1 - 1 F ③株式会社ブレイン ④平成18年 5 月 1 日
- ①加島クリニック ②大阪市西淀川区御幣島 3 - 3 - 3 - 1 F ③加島和俊 ④平成18年 5 月 1 日
- ①財団法人淀川勤労厚生者協会附属ファミリークリニックなごみ ②大阪市淀川区加島 4 - 12 - 7 ③財団法人淀川勤労者厚生協会 ④平成18年 4 月 1 日
- ①医療法人絃祥会日置クリニック ②大阪市淀川区新高 3 - 10 - 14 ③医療法人絃祥会 ④平成18年 3 月23日
- ①もえぎ薬局 ②大阪市淀川区加島 4 - 2 - 17 ③有限会社大阪ファルマ・プラン ④平成18年 4 月 1 日

①西薬局 ②大阪市東淀川区淡路2-4-7 ③株式会社西薬局  
④平成18年3月1日  
①上新庄うえひら薬局 ②大阪市東淀川区小松3-6-20 ③有  
限会社うえひら ④平成18年3月1日  
①すみれ薬局 ②大阪市東淀川区下新庄5-11-12 ③有限会社  
テクノファーマ ④平成18年4月1日  
①オリーブ薬局 ②大阪市東淀川区相川2-17-4-1F ③弓  
削寛之 ④平成18年5月1日  
①日生薬局 ②大阪市東淀川区西淡路1-18-19 ③有限会社ニ  
ッセイファーマシー ④平成18年5月1日  
①宮本医院 ②大阪市生野区新今里3-22-8 ③宮本隆 ④平  
成18年5月1日  
①安田クリニック ②大阪市生野区巽北1-22-6-1F ③安  
田隆志 ④平成18年6月1日  
①医療法人呉診療所訪問介護ステーションつどい ②大阪市生野  
区田島1-10-5 ③医療法人呉診療所 ④平成18年4月1日  
①すみれクリニック ②大阪市旭区高殿4-22-26-4F ③岡  
本泰之 ④平成18年4月1日  
①あかがわ生協診療所 ②大阪市旭区生江2-8-8 ③生活協  
同組合ヘルスコープおおさか ④平成18年4月1日  
①しのだ心のクリニック ②大阪市旭区高殿4-22-26-3F  
③篠田由里 ④平成18年5月1日  
①セガミ薬局関目高殿店 ②大阪市旭区高殿4-22-26 ③セガ  
ミメディックス株式会社 ④平成18年4月1日  
①コジマ薬局 ②大阪市旭区新森4-14-28 ③小島澄子 ④平  
成18年6月10日  
①医療法人大道会森之宮病院 ②大阪市旭区新森4-14-28  
③医療法人大道会 ④平成18年4月1日  
①馬場内科・循環器科 ②大阪市城東区今福東3-10-18 ③馬  
場雄治 ④平成18年5月1日  
①阪神調剤薬局森之宮店 ②大阪市城東区森之宮2-4-4 ③  
株式会社阪神調剤薬局 ④平成18年4月1日  
①オレンジ薬局 ②大阪市城東区今福東3-10-18-1B ③有  
限会社サンライズ・プランニング ④平成18年5月1日  
①阪神調剤薬局東中浜店 ②大阪市城東区東中浜1-7-26 ③  
株式会社阪神調剤薬局 ④平成18年5月1日  
①パイソ薬局 ②大阪市城東区関目3-16-10-1F ③松前義  
章 ④平成18年5月25日  
①池岡訪問看護ステーション ②大阪市城東区関目1-20-22  
③医療法人池岡診療所 ④平成18年6月1日  
①大阪市立大学医学部附属病院 ②大阪市阿倍野区旭町1-5-  
7 ③公立大学法人大阪市立大学 ④平成18年4月1日  
①ゆかり薬局美章園店 ②大阪市阿倍野区美章園3-3-4 ③  
有限会社グランセクル ④平成18年5月1日  
①大有堂薬局 ②大阪市阿倍野区王子町1-4-11 ③有限会社  
大有堂薬局 ④平成18年6月1日  
①宮内整形外科 ②大阪市住之江区御崎6-1-27 ③宮内晃  
④平成18年4月1日  
①平野内科クリニック ②大阪市住之江区御崎1-3-14-1F  
③平野昌也 ④平成18年4月1日  
①なかのクリニック ②大阪市住之江区安立4-4-7 ③中野  
雅貴④平成18年5月1日  
①西加賀屋日本薬局 ②大阪市住之江区西加賀屋1-1-53 ③  
有限会社日本薬局 ④平成18年4月1日  
①御崎日本薬局 ②大阪市住之江区御崎1-6-20 ③有限会社

日本薬局 ④平成18年5月1日  
①大阪府立急性期・総合医療センター ②大阪市住吉区万代東3  
-1-56 ③地方独立行政法人大阪府立病院機構 ④平成18年4  
月1日  
①わたべクリニック ②大阪市住吉区万代東1-4-12 ③渡部  
安晴 ④平成18年4月1日  
①ふくろく整形外科クリニック ②大阪市住吉区東粉浜3-23-  
20 ③福録潤 ④平成18年5月1日  
①のぞみ薬局粉浜店 ②大阪市住吉区東粉浜3-23-20 ③有  
限会社アビメディカル ④平成18年6月1日  
①順心堂あびこ薬局 ②大阪市住吉区我孫子東3-1-1 ③株  
式会社順心堂 ④平成18年6月1日  
①サンテ薬局・あびこ店 ②大阪市住吉区我孫子東2-10-6  
③株式会社本木薬局 ④平成18年6月1日  
①進行堂東薬局 ②大阪市東住吉区照ヶ丘矢田3-4-3 ③有  
限会社進行堂 ④平成18年5月1日  
①阪神調剤薬局駒川店 ②大阪市東住吉区東田辺3-22-17 ③  
小湊智晴 ④平成18年5月1日  
①田中整形外科 ②大阪市平野区加美北5-10-52 ③田中富弥  
④平成18年4月6日  
①ハザマ薬局 ②大阪市平野区瓜破2-3-45 ③ファルメディ  
コ株式会社 ④平成18年5月1日  
①中央薬局 ②大阪市西成区長橋1-2-8 ③有限会社中央薬  
局 ④平成18年5月1日  
①米田薬局 ②大阪市西成区岸里1-1-4 ③有限会社イース  
トレイク ④平成18年6月1日  
(健康福祉局 保健所感染症対策課)



大阪市告示第869号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第4項の規定により指  
定を辞退した医療機関は次のとおりである。

平成18年8月4日

大阪市長 關 淳 一

①名称 ②病院・診療所・薬局の所在地 ③開設者氏名④辞退年月  
日  
①ぶららクリニック ②大阪市北区池田町3-1-2F ③寺西  
康行 ④平成18年3月31日  
①キリン堂薬局 ②大阪市都島区善源寺町2-8-14 ③株式会  
社キリン堂 ④平成18年4月30日  
①すずらん薬局福島店 ②大阪市福島区福島2-2-24 ③ノム  
ラグリーンシステム株式会社 ④平成18年5月31日  
①村上脳神経外科内科クリニック ②大阪市此花区梅香1-26-  
8 ③村上登 ④平成18年6月30日  
①法円坂訪問看護ステーション ②大阪市中央区谷町4-3-1  
-3F ③有限会社在宅介護調剤センター ④平成18年2月28日  
①荘田静診療所 ②大阪市大正区泉尾1-8-16 ③荘田静 ④  
平成18年2月28日  
①荘田静診療所 ②大阪市大正区泉尾1-14-2 ③荘田静 ④  
平成18年5月31日  
①トヨダ薬局 ②大阪市大正区泉尾1-7-6 ③豊田好夫 ④  
平成18年5月31日

- ①トップ薬局桃谷店 ②大阪市天王寺区烏ヶ辻2-1-7-1F
- ③株式会社ファーマフューチャー ④平成18年 3 月31日
- ①のぞみ薬局 ②大阪市天王寺区味原町15-14 ③株式会社エーシー ④平成18年 4 月14日
- ①さくら薬局 ②大阪市天王寺区烏ヶ辻2-2-6-1F ③有  
限会社ヒューマン・ヘルスプロモーション ④平成18年 5 月31日
- ①浪速医療生活協同組合芦原病院 ②大阪市浪速区浪速東2-13  
-19 ③浪速医療生活協同組合 ④平成18年 3 月31日
- ①セガミ薬局 ②大阪市浪速区日本橋東3-5-27 ③セガミメ  
ディックス株式会社 ④平成17年 7 月31日
- ①財団法人淀川勤労者厚生協会附属竹島診療所 ②大阪市西淀川  
区竹島3-2-12 ③財団法人淀川勤労者厚生協会 ④平成18年  
3 月31日
- ①石川クリニック ②大阪市西淀川区姫島5-1-20 ③石川博  
通 ④平成18年 5 月31日
- ①医療法人絃祥会日置医院 ②大阪市淀川区三国本町3-12-10
- ③医療法人絃祥会 ④平成18年 3 月22日
- ①高岡クリニック ②大阪市淀川区西宮原3-3-3-3-101
- ③高岡伸二 ④平成18年 6 月30日
- ①スミ医院 ②大阪市東淀川区豊里4-5-23 ③鷺見幸重 ④  
平成18年 3 月20日 ①西薬局 ②大阪市東淀川区淡路2-4-7  
③株式会社西薬局 ④平成18年 2 月28日
- ①上新庄うえひら薬局 ②大阪市東淀川区小松3-6-20 ③植  
平のぶ子 ④平成18年 2 月28日
- ①オリーブ薬局 ②大阪市東淀川区相川2-17-4-1F ③株  
式会社シード ④平成18年 4 月30日
- ①日生薬局 ②大阪市東淀川区西淡路4-5-25 ③有限会社ニ  
ッセイファーマシー ④平成18年 4 月30日
- ①山本医院 ②大阪市生野区桃谷3-2-13 ③山本公三 ④平  
成18年 3 月31日
- ①竹村医院 ②大阪市生野区小路東3-1-22 ③竹村忍 ④平  
成18年 3 月31日
- ①医療法人河本会河本医院 ②大阪市生野区巽北1-22-6-  
1F ③医療法人河本会 ④平成18年 3 月31日
- ①山本診療所 ②大阪市生野区林寺5-11-16 ③李東一 ④平  
成18年 6 月13日
- ①医療法人呉診療所訪問介護ステーションつどい ②大阪市生野  
区田島1-12-16 ③医療法人呉診療所 ④平成18年 3 月31日
- ①赤川診療所 ②大阪市旭区赤川1-10-27 ③生活協同組合ヘ  
ルスコープおおさか ④平成18年 3 月31日
- ①医療法人大道会大道病院 ②大阪市城東区東中浜1-3-17
- ③医療法人大道会 ④平成18年 3 月31日
- ①医療法人上田医院 ②大阪市城東区今福東3-5-21 ③上田  
貞二 ④平成18年 3 月31日
- ①いまふく薬局 ②大阪市城東区今福西1-1-16 ③株式会  
社メッドライン ④平成18年 4 月7日
- ①大阪市立大学附属病院 ②大阪市阿倍野区旭町1-5-7 ③  
大阪市長 ④平成18年 3 月31日
- ①大岡医院 ②大阪市阿倍野区松虫通2-8-40 ③大岡安太郎  
④平成18年 3 月31日
- ①大有堂薬局 ②大阪市阿倍野区王子町2-1-3 ③有限会  
社大有堂薬局 ④平成18年 5 月31日
- ①宮内整形外科 ②大阪市住之江区御崎6-1-27 ③宮内貴  
④平成18年 3 月31日
- ①中澤医院 ②大阪市住吉区清水丘2-7-18 ③中澤弘 ④平

- 成18年 4 月1日
  - ①大阪府立急性期・総合医療センター ②大阪市住吉区万代東3  
-1-56 ③大阪府知事 ④平成18年 3 月31日
  - ①野呂医院 ②大阪市住吉区墨江2-5-2 ③野呂吉治 ④平  
成18年 4 月1日
  - ①わたベクリニック ②大阪市住吉区万代東1-3-14 ③渡部  
安晴 ④平成18年 3 月31日
  - ①野々上医院 ②大阪市住吉区我孫子東3-9-24 ③野々上泰  
信 ④平成18年 4 月14日
  - ①大野内科 ②大阪市東住吉区駒川1-21-18 ③大野久治 ④  
平成18年 5 月19日
  - ①船内内科医院 ②大阪市東住吉区駒川3-17-24 ③船内正之  
④平成18年 6 月16日
  - ①産婦人科米田診療所 ②大阪市西成区旭1-1-3 ③猪木道  
雄 ④平成18年 3 月31日
  - ①山田内科クリニック ②大阪市西成区岸里3-3-12-1F
  - ③山田和生 ④平成18年 5 月31日
  - ①中田外科婦人科診療所 ②大阪市西成区旭1-1-1 ③中田  
学 ④平成18年 6 月1日
  - ①中央薬局 ②大阪市西成区長橋1-2-8 ③有限会社ウェ  
ル・メディック ④平成18年 4 月30日
- (健康福祉局 保健所感染症対策課)



**大阪市告示第870号**

南港中央庭球場の利用料金について、大阪市公園条例（昭和52年  
大阪市条例第29号）第16条の2第3項の規定に基づき、次のとおり  
承認したので、同条第5項の規定に基づき告示する。

平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

(1) 利用料金

南港中央庭球場の利用料金

区 分		利用料金
中学校（これに準ずるものを含 む。）及び高等学校（これに準ず るものを含む。）のテニス大会及 びクラブ活動による使用	1 場所 1 回ごとに （ 1 時間以内）	630円
備考 本表の区分による利用料金は、次のいずれにも該当する場合に 適用する。 ①日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く日における使用 ②平成18年 8 月については午前 9 時から午後 7 時まで、平成18年 9 月から平成19年 3 月については午前 9 時から午後 6 時まで における使用		

(2) 実施期間

平成18年 8 月10日から平成19年 3 月31日まで

（ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当）

<p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p><b>大阪市告示第871号</b></p> <p>大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。</p> <p>平成18年 8 月 4 日</p> <p style="text-align: right;">大阪市長 關 淳 一</p> <p>1 届出の概要</p> <p>(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地                  ルックスビルディング（心斎橋パルコ）                  大阪市中央区心斎橋筋1丁目9番1号</p> <p>(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所                  ルックスビルディング株式会社 代表取締役 石原 れい子                  大阪市中央区北浜4丁目1番1号</p> <p>(3) 変更事項</p> <p>① 大規模小売店舗を設置する者の代表者氏名                  （変更前）                  ルックスビルディング株式会社                  代表取締役 石原 里子 代表取締役 石田 昌造                  （変更後）                  ルックスビルディング株式会社                  代表取締役 石原 れい子</p> <p>② 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所                  （変更前）                  株式会社石橋楽器店 代表取締役 石橋 清一                  東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地2 ほか3名                  （変更後）                  株式会社石橋楽器店 代表取締役 石橋 清一                  東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地2                  ほか2名</p> <p>(4) 変更年月日                  上記1(3)① 平成16年5月28日                  上記1(3)② 平成17年11月18日</p> <p>2 届出年月日 平成18年7月26日</p> <p>3 届出書類の縦覧</p> <p>(1) 縦覧に供する場所                  大阪市経済局産業振興部商業振興課                  大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所7階</p> <p>(2) 期間                  平成18年8月4日（金）から平成18年12月4日（月）まで</p> <p>(3) 時間                  午前9時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。）</p> <p>4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先</p> <p>(1) 提出期限                  平成18年12月4日（月）</p> <p>(2) 提出先                  上記3(1)に同じ                  （経済局産業振興部商業振興課）</p>	<p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p><b>大阪市告示第872号</b></p> <p>大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。</p> <p>平成18年 8 月 4 日</p> <p style="text-align: right;">大阪市長 關 淳 一</p> <p>1 届出の概要</p> <p>(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地                  高島屋東別館                  大阪市浪速区日本橋3丁目5番25号</p> <p>(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所                  株式会社高島屋 代表取締役 鈴木 弘治                  大阪市中央区難波5丁目1番5号</p> <p>(3) 変更事項                  大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所                  （変更前）                  株式会社ワールド 代表取締役 寺井 秀蔵                  神戸市中央区港島中町6丁目8番地1 ほか未定                  （変更後）                  株式会社ワールド 代表取締役 寺井 秀蔵                  神戸市中央区港島中町6丁目8番地1 ほか1名</p> <p>(4) 変更年月日 平成18年7月1日</p> <p>2 届出年月日 平成18年7月27日</p> <p>3 届出書類の縦覧</p> <p>(1) 縦覧に供する場所                  大阪市経済局産業振興部商業振興課                  大阪市北区中之島1丁目3番20号大阪市役所7階</p> <p>(2) 期 間                  平成18年8月4日（金）から平成18年12月4日（月）まで</p> <p>(3) 時 間                  午前9時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。）</p> <p>4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先</p> <p>(1) 提出期限                  平成18年12月4日（月）</p> <p>(2) 提出先                  上記3(1)に同じ                  （経済局産業振興部商業振興課）</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p><b>大阪市告示第873号</b></p> <p>大阪市立共同利用施設条例（昭和49年大阪市条例第64号）第3条第2項の規定に基づき、大阪市立西三国センターほか9施設の臨時休館について、次のとおり承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。</p> <p>平成18年 8 月 4 日</p> <p style="text-align: right;">大阪市長 關 淳 一</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

名 称	臨 時 休 館 日
大阪市立西三国センター	平成18年 8 月13日 (日) 及び15日 (火) から18日 (金) まで
大阪市立三国センター	平成18年 8 月12日 (土)、13日 (日)、15日 (火)
大阪市立東三国センター	平成18年 8 月12日 (土)、13日 (日)、15日 (火)、16日 (水)
大阪市立北中島センター	平成18年 8 月14日 (月) から17日 (木) まで
大阪市立西中島センター	平成18年 8 月12日 (土) 及び14日 (月) から16日 (水) まで
大阪市立宮原センター	平成18年 8 月12日 (土)、13日 (日)、15日 (火)、16日 (水)
大阪市立木川センター	平成18年 8 月12日 (土)、13日 (日)、15日 (火)、16日 (水)
大阪市立啓発センター	平成18年 8 月12日 (土)、13日 (日)、15日 (火)、16日 (水)
大阪市立柴島センター	平成18年 8 月12日 (土)、13日 (日)、15日 (火)、16日 (水)
大阪市立西淡路センター	平成18年 8 月12日 (土)、13日 (日)、15日 (火)、16日 (水)

(都市環境局環境部交通環境担当)



大阪市告示第874号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったが、その概要は次の1のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、次の2のとおり縦覧に供する。

平成18年 8 月 4 日

大阪市長 關 淳 一

1 申請の概要

- (1) 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 テイカ株式会社  
 大阪市大正区船町1丁目3番47号  
 代表取締役社長 竹内 千秋
- (2) 工場の名称及び所在地  
 テイカ株式会社 大阪工場  
 大阪市大正区船町1丁目3番47号
- (3) 特定施設の種類の  
 水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号)  
 別表第1第65号 酸又はアルカリによる表面処理施設  
 別表第1第66号 電気めっき施設
- (4) 特定施設に関する事項  
 ア 特定施設の能力  
 酸又はアルカリによる表面処理施設

能力 精密機械用セラミック部品1,500枚/日  
 電気めっき施設  
 能力 精密機械用セラミック部品1,000枚/日  
 イ 特定施設に係る工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日  
 着手年月日 許可後  
 完成予定年月日 着工後1ヶ月  
 使用開始予定年月日 完成日  
 (5) 特定施設の使用の方法に関する事項  
 ア 特定施設の使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合には、その概要  
 使用時間 連続24時間/日  
 季節的変動 特になし  
 イ 特定施設の使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに当該汚水等の1日当たりの通常の量及び最大の量

	汚水量	pH	BOD	COD	SS	油分	T-P	T-N	ふっ素	ほう素	シアン	銅
通常	10	7.4	20	22	3	ND	0.5	6	0.1	0.03	0.03	0.1
最大	12	7.6	28	28	5	4	1	10	0.2	0.06	0.06	0.4

表中 ND とは検出せず。汚水量の単位はm<sup>3</sup>/日、その他はmg/L (pHを除く)。

(6) 汚水等の処理の方法に関する事項

- ア 汚水等の処理施設に係る工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日  
 今回の申請には、汚水等の処理施設に係る工事は無い
- イ 汚水等の処理施設の種類、形式、構造、主要寸法及び能力並びに汚水等の処理の方法

種類・型式	加圧浮上処理装置 接触酸化処理装置	活性炭吸着装置
構造・主要寸法	地上設置構造 主要寸法省略	地上設置構造 主要寸法省略
能力 (m <sup>3</sup> /日)	350	350
処理の方法	pH調整→加圧浮上→ 接触酸化	PH調整・濃度調整→ 活性炭吸着

- ウ 汚水等の処理施設の使用時間間隔及び1日当りの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合には、その概要  
 使用時間 連続24時間/日  
 季節的変動 特になし
- エ 汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに当該汚水等の1日当りの通常の量及び最大の量